

2015年1月10日

～ 毎月10日は「人権を考える日」～

## 差別解消にむけて

私たちは、往々にして、無責任な噂や憶測を信じたり、人づてに聞いた確かな根拠もない話などをもとに、人々に対して好意的でない感情（偏見）を抱いたりすることがあります。そして、先入観を持って物事を見たり、考えたりするうちに固定観念として、差別意識（無意識も含む）を持つようになってくる場合があります。その結果、何かのきっかけで差別行為（言葉、身振り等）となって表れてくる場合があります。

また、「無知や無関心」「無理解」なども、原因の一つとして考えられています。さらに、私たちは、普段は気にせずに生活しているにもかかわらず、何かことがあると「みんながしているから」とか「世間では・・・」などという思いや考え方が根底にあり、この思いや考え方が、「偏見」や「差別」を助長してきたのではないのでしょうか。

私たち一人ひとりが、毎日の生活の中にある、様々な「ならわし」や「しきたり」を見つめ直していくことこそ「差別解消」への第一歩となるのです。

しかし、差別者は常に自己を正当化し、自分は差別をしていないと思っている場合があります。このように、自分勝手な意味づけをしても差別は100%差別する側に責任があります。

同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決していくためには「正しいことを学ぶ」「差別に気づく」「差別を見抜く」「行動する」を日々の生活の中に取り入れていくことが大切です。そのためにも、子どもや保護者（祖父母含む）が同じ場（学校、公民館など）で、同じ問題を学習していくことが差別解消のための大きな原動力となります。

更には、これまで以上に、同和問題をはじめとする様々な人権問題を考える学びの場に家庭をしようではありませんか。

西条市人権教育協議会・西条市教育委員会